

被保険者のマイナンバーは、**在職時の記号と番号が不明の場合のみ**ご記入ください

イメージ

健康保険 任意継続被保険者 資格取得 申出書

1

2

ページ



退職などで健康保険の資格がなくなった後も、引き続き個人で健康保険に加入する場合にご使用ください。なお、提出期限は、退職日の翌日から20日以内(必着)です。記入方法および添付書類等については、「記入の手引き」をご確認ください。

勤務していたときに加入していた 健康保険の支店	支店	提出日 (投函日)	令和 05 年 01 月 01 日
勤務していた 使用していた 記号・番号	番号(左づめ)	生年月日	
2 1 7 0 0 0 2 3	2 1	1 昭和 6 1 年 0 1 月 2 2 日 2 平成 3 令和	
個人番号 (マイナンバー)		記号・番号をご記入(印字)された場合は個人番号(マイナンバー)のご記入は必要ありません。(記入(印字)された場合は本人確認書類等の添付が必要になります。)	

① 記号・番号を記入された場合は、

② マイナンバーの記入は必要ありません。

マイナンバーを記入された場合は本人確認書類等の添付が必要になります。

添付もれがありますと、申出書をお返すこととなりますので、ご注意ください。



広報部鳥 けんぽん
©2018 協会けんぽ大阪支部

被保険者のマイナンバーを記入した場合は、以下の添付書類が必要です

アイの両方を本人確認書類貼付台紙(※)に貼付のうえ、申請書に添付してください。

(※)協会けんぽのホームページでダウンロードすることができます。

ア 身元確認を行うための書類 (いずれか1点)

- 被保険者のマイナンバーカード (表面) のコピー
- 運転免許証のコピー
- パスポートのコピー
- その他官公署が発行する写真付き身分証明書のコピー



イ 番号確認を行うための書類 (いずれか1点)

- 被保険者のマイナンバーカード (裏面) のコピー
- 被保険者のマイナンバーが記載された住民票か住民票記載事項証明書